

亀山市告示第220号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項に規定する特定教育・保育施設として確認したので、同法第41条の規定により、次のとおり告示する。

令和4年11月25日

亀山市長 櫻井義之

確認を行った特定教育・保育施設

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	確認の年月日	施設の種類
亀山市	第一愛護園	亀山市南崎町751番地	令和4年4月1日	保育所
亀山市	第二愛護園	亀山市本町四丁目8番25号	令和4年4月1日	保育所
亀山市	みなみ保育園	亀山市天神三丁目2番33号	令和4年4月1日	保育所
亀山市	昼生保育園	亀山市中庄町695番地3	令和4年4月1日	保育所
亀山市	神辺保育園	亀山市太岡寺町1259番地2	令和4年4月1日	保育所
亀山市	和田保育園	亀山市和田町1488番地168	令和4年4月1日	保育所
亀山市	川崎南保育園	亀山市長明寺町250番地2	令和4年4月1日	保育所
亀山市	加太保育園	亀山市加太板屋4620番地	令和4年4月1日	保育所